

芦屋市議会議員 **はせ基弘** の 市政レポート

Vol.20

秋号編



不妊治療費助成制度の芦屋市版を！

兵庫県ではほとんどの市町村が自主的な補助を行っている

この補助を行っていない市の方が圧倒的に少ないことが明らかになりました。
兵庫県で行っていない市はなんと・・・芦屋、宝塚、伊丹、川西、西宮、尼崎だった。

自由診療ゆえの高額・・・精神的な負担も増大・・・

緊急提案！

厚生労働省によると不妊治療を経て生まれる子供の数は年々増加し、2016年の総出生児97万6978人のうち体外受精などによる出生は5万4110人(5.54%)で、20人に1人占めています。

助成対象の特定不妊治療には保険適用されず、費用は内容や施設によって異なるが1回20万円から70万円とされています。中には1,000万円を超える事もあると報告されています。現実的に芦屋市にはまだその相談窓口が存在せず、この分野での積極的な姿勢が見られていないのです。国の方針やそれを補助する兵庫県や先進地の例を調査し、一刻も早く制度設計と実施を求めるものです。

神戸市・三田市は実施！ 芦屋市が徐々に取り残されている・・・

私の考え方は、ご夫婦合算で年収制限730万円ではまったく意味がありません。

神戸市は所得制限を撤廃しています。

現実的に自由診療ですから選択肢が多くあります。専門家からのアドバイスが必須なのです。もし、他の阪神間の自治体が始めてから、重い腰をあげようとするようではいけません。最近の芦屋市は後追いばかりです。

「子育てなら芦屋市だ！教育なら芦屋市だ！」過去にはよくそう呼ばれていました。

次世代の子供たちへの投資ですから積極的になって欲しいと考えます。

現在、兵庫県下のほとんどの市町村が補助を行っています。

不妊治療を行っている方々への支援はきっと芦屋市に有効な制度となるでしょう。



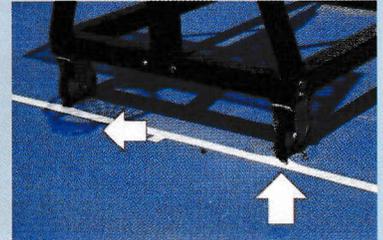
**不妊治療費助成制度の創設
会派「あしや しみんのこえ」
新たなテーマで実現を目指します。**

皆様のご意見をお待ちしております。

※指定管理者業務と市有地活用企業への監査体制の強化を！ 潮芦屋教育用地と朝日ヶ丘プール

多目的ゾーンのハードコートは補修されず放置されています。

約束を反故にする？
【コートが使えない】



芦屋市が用地を貸しているミズノスポーツ潮芦屋では、多目的ゾーンはバスケやテニスのハードコートが使えると提案もされて公共用地を貸すことになりました。（私はこれが賛成の理由です）しかし、このバスケ用ゴールは重さに耐えきれず、地中に埋まり、ひび割れなども発生！ なんと、テニスのネットも張れない・・・。これらは管理する側の問題です。この場所で車椅子テニスも可能だと市は説明していましたが、長く放置されたままです。改修されないなら、市の話とは違う。

また、朝日ヶ丘市民プールではいつの間にか駐車場を撤去。今年から行われる予定のプログラムが行われていないことも発覚しました。指定管理者はたくさんの自主事業などを提案して、評価委員会でどの企業にするかを審査しています。しかし、「絵に描いた餅」的な提案で実際はやっていないこともあります。

今回の朝日ヶ丘市民プールは障がい者児プログラムなどを期待しておりましたが、やっていないことから緊急に質問したものです。（教育委員会社会教育部を追及）

※「指定管理者制度」は公の施設の管理運営に民間の優れた技術力や経営ノウハウを幅広く活用し、コストの削減と住民サービスの向上を図ることを目的としています。

やれば出来るのになんでなの??

1. 総合運動公園の多目的トイレの時間規制 9～16 時までって何故なんだ？ 24 時間 OPEN へ！
2. 市営住宅の空いている駐車場の有効活用。介護などの家族用駐車場への変更を求めました。
3. ルナホールや福祉センターなどが警報発令などで利用できなかった場合の使用料の返金を！主催者の都合でない場合は返金するように検討することになりました。
4. 潮芦屋ビーチでのマナーの悪い中国人たち（貝採りなど）の取り締まりの強化を！
中国語の張り紙をするなどやっと少しは前進したか。日本で中国流は NO だと私は主張

ベランダ護岸での釣りのマナーの悪さが問題化

「釣りを楽しみたい！」それは十分に理解できますし、「ダメ！」とは言わないようにしておりますが、現在、立ち入り禁止の場所です。休日の度に警察に通報される始末です。地域での違法駐車も慢性化しています。ゴミの放置もあります。この場所は「住宅地」です。ご近所の方々への迷惑はピークに達しています。釣りを楽しみたい方々の自主的なマナー向上が見られない場合は「完全禁止」にするか「有料で管理体制」を作るか？どちらにしてもこのまま放置することは出来ない状態になってしまいました。

動物と共生する街づくりについて、その1

ペットたちとどう避難するか・・・同伴避難と同行避難

避難所に犬・猫と避難していいのですか？ そんな質問が寄せられていました。

答えは可能です。ペットとの同行避難や同伴避難について、同行避難はどの避難所で可能なのかが解らないという問い合わせがありました。この同行避難が可能な避難所をより市民に周知する必要があると考えます。現在、芦屋市では小中学校の避難所は「同行避難」が可能です。

飼い主さん、マナーを守って！ わんちゃんたちのために！

ペットの防災

一部の飼い主さんたちの中には、ノーリードや糞の始末をしない方を見かけます。散歩は楽しいひと時です。しかし、これらは違法行為になります。(マナー条例違反 10万円以下の罰金) また、ペットボトルを持って道路や塀などでマーキング等をしたら洗い流すこともマナーです。わんちゃんたちのためにも必ず履行して欲しいです。

【同行避難】 ペットと一緒に避難！

災害の発生時に、飼い主が飼養しているペットを同行し、指定緊急避難場所等まで避難することです。ペットと共に移動を伴う避難行動をすることを指し、避難所等において飼い主がペットを同室の状態に飼養管理することを意味するものではありません。市内小中学校の避難所が指定されています。

【同伴避難】 ペットと一緒に過ごす！

「同伴避難」は、被災者が避難所でペットを飼養管理する状態を指すと解釈されます。ただし、同伴避難についても、指定避難所等で飼い主がペットを同室で飼養管理することを意味するものではないのです。

現在、芦屋市は同行避難所を設置していますが、同伴して室内で過ごすことはできません。

【地域ネコ対策】 緊急質問

1匹の猫の不妊手術(※TNR)をしなければ1年後には50～80匹の猫が誕生することになります。日本で殺処分される約8割が地域にいる野良猫たちなのです。芦屋市は地域にいる猫たちの避妊手術の助成を行っています。

しかし、犬や猫が苦手な方もおられますし、動物アレルギーの方もおられます。その方々の理解と協力体制ができないと私の提唱する「動物と共生する街づくり」は完成しないと考えます。

動物と共生する街づくりを目指すために！ご理解ください！！



【いつかはドッグラン】



【地域ネコのTNRの推進】

今後の予定

- ・マナー向上講習会の実施
- ・専門家の意見交換会の開催
- ・ペットの防災を考える
- ・※TNRのボランティア組織化
- ・虹の橋のある街の提案
- ・高齢者のペット問題の研究

国際文化住宅都市建設法

6月議会で国際文化住宅都市の歴史検証からの私の提案

あしや温故知新

新たな姉妹都市提携を！市民レベルの交流を！

芦屋国際文化住宅都市の歴史から学び、目指すものは何か？「苦悩の連続。戦後の復興が最優先だった」
昭和24年、戦災都市指定を受けたものの、高度な文化住宅都市としての特色を出すのは困難でした。



【芦屋霊園からの風景】



【潮芦屋ビーチ】

国際文化住宅都市建設法による国の補助を期待したものであったという史実を紹介し、伊藤市長の目指す新たな展開を質問し、芦屋市にぴったりのキャッチフレーズや新たな姉妹都市提携を考えてはどうだろうか。新たな時代へ向かって！そんな提案を行いました。

スポーツ振興はバリアフリー化から・・・ 芦屋市は障がい者スポーツに積極的ではないから・・・

東京オリンピックや東京パラリンピックは間違いなく日本中に感動を巻き起こすと思います。しかしながら、「メダル至上主義にならないで欲しい」と私は考えています。右の写真は車椅子テニス用のものですが、実際、パラリンピック用の車椅子は各メーカーがパラリンピック・スペシャルバージョン仕様になるのではないかと噂されています。他にも色々な競技でこれまでにない技術革新があるかも知れません。でも、高額で一般人には手に入るような物ではないでしょう。芦屋市はこれまで障害者スポーツに関しては私たち障害者に聞かないで計画を進める始末です。これからに期待します。



会派結成「あしや しみんのこえ」

私たちは市民目線を大切にし、「市民が主役のまちづくり」に視点を置き、すべての市民の声を真摯に聞き、市政を積極果敢に行うことにより、国際文化住宅都市あしやにふさわしい議会の一翼を担うものである。（結成趣旨の抜粋）

- 幹事長 長谷 基弘 「ブレない！曲げない！初心忘れず！一筋に！ パワー全開」
副幹事長 たかおか知子 「にこやかに行政を鋭く追及！真剣勝負！涼風のガッツレディ」
中村 亮介 「正しい行政判断を求めてとことん要望！西藏のおたすけマン」

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ・ブログ

芦屋 はせ

検索

公式ホームページ QRコード

Ameba ブログ QRコード

ホームページアドレス

<http://www.hase-motohiro.jp>

政策、提言、活動などについて詳しくご紹介しています。是非ご覧ください。



発行 芦屋市議会

所在地 〒659-8501 芦屋市精道町 7-6

TEL 0797-38-2001(内線 5151)

責任者 会派「あしや しみんのこえ」
長谷基弘

